

経済産業省の施策紹介

平成17年度情報化未来都市構想推進協議会講演会から

■日時：平成17年7月12日（火曜日） ■場所：虎ノ門パストラル

1 地域技術関連施策の現状について

講師：経済産業省地域経済産業グループ地域技術課長 長谷川英一氏

1. はじめに

私は、現情報プロジェクト室牧内室長の前任者でしたので、当時お世話になった方々も多いことと存じます。その前はニューヨークでJEITA（社団法人電子情報技術産業協会・JETROニューヨーク）の駐在員をしておりました。その後は独立行政法人産業技術総合研究所に出向し、現在は本省に戻り仕事をしております。

今日は担当しております地域技術関連施策の現状についてお話をさせていただき、情報化未来都市構想推進のお役に立てればと思います。

2. 地域産業政策の変遷

後ほど私どもの産業クラスター政策をご紹介しますが、その前に地域経済産業政策の推移について簡単に復習をしてみます。1970年代の工業再配置計画で国土の均衡ある発展を目指したところから、地域経済産業政策がスタートしました。今も昔作った東京から地方に工場を移転しようという法律「工業再配置法」がまだ残っております。現在この法律をどうするかという議論をしている最中です。工場は東京から地方へなど行かないで、皆中国に行ってしまうのでこんな法律は意味がないとも言われています。そうは言ってもこの法律は象徴的な意味もあり、地方から見ると簡単にやめて貰っても困るということで、もう30年以上も続いている法律です。

そんな時代もありましたが、その後、テクノポリス計画、頭脳立地計画など、まさにこの情報化未来都市構想に通じる施策が続きました。これは高度成長をしている時期だからこそできた政策で、90年代半ば以降は新規の成長分野を推進する方向



長谷川英一氏

に転換しました。右肩上がりで進んでいるときには違い、地域に工場や研究所を移すという時代ではなく、地域は地域で産業を起さなければならない時代ということで、新事業創出促進法が1998年にできたわけです。

私が今担当している特定分野の産業集積法というのがあります。これはまさに空洞化対策というか後ろ向きの法律です。大田区や東大阪市を含め21地域が指定されていますが、空洞化しそうな地域を指定した防御のための法律を1990年代後半に作ったわけです。

3. 産業クラスター政策について（図1）

しかし、そういう後ろ向きの対策だけでいけないということで、2001年に経済産業省になったときに、地域経済産業グループを作り、目玉の施策として産業クラスター計画をスタートさせました。これは世界に通用する地域産業・企業を支援しようというものです。クラスターそのものはアメリカのシリコンバレーに見られるように、新しい産

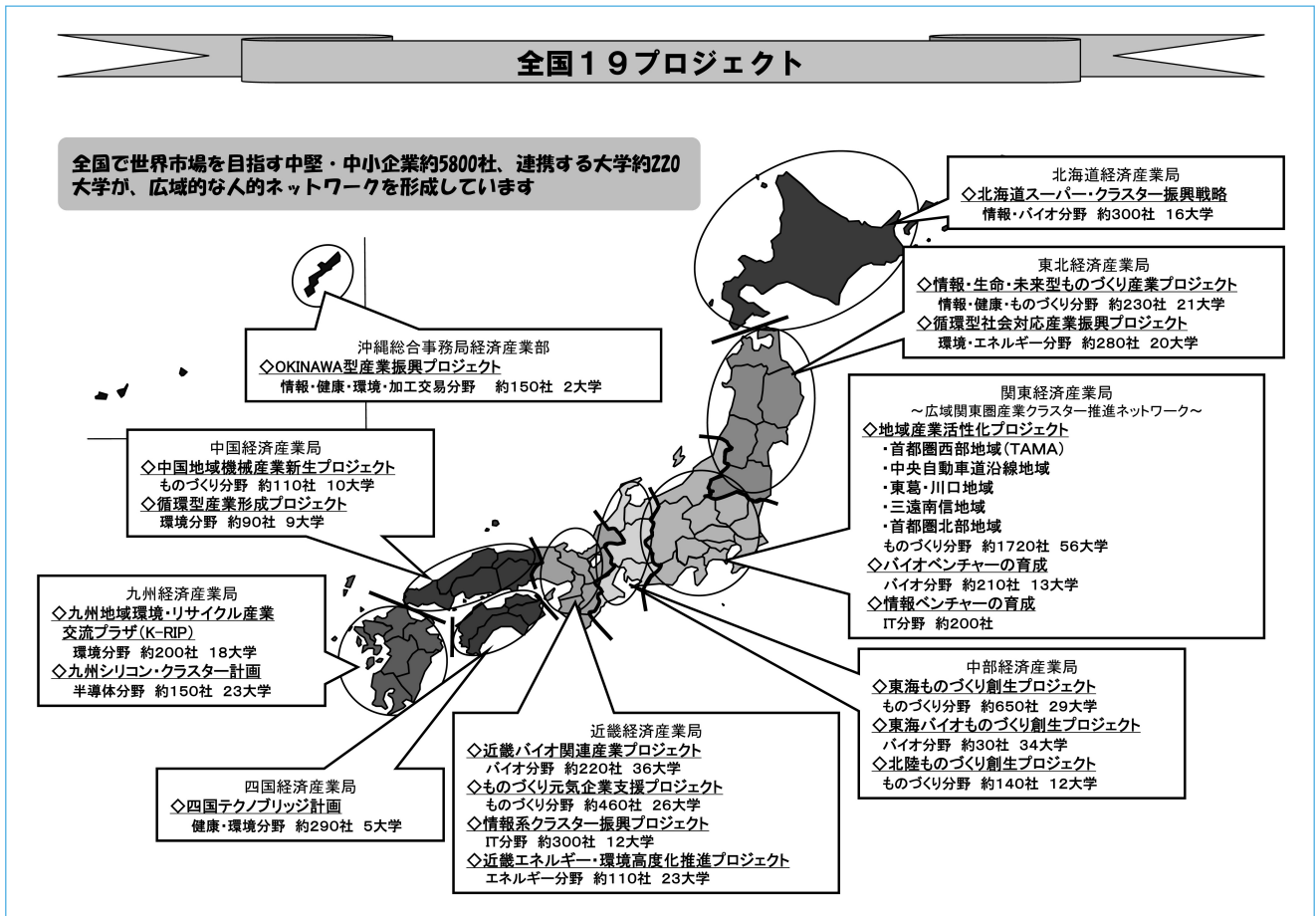


図1 全国19プロジェクト

業の集積がさらに新しい事業を連続的に産み出すような環境を作りだそうというものです。

経済産業省がスタートしたときから、全国19のプロジェクトを推進しています。経済産業省はブロック毎に経済産業局がありますので、各経済産業局が面倒を見られるような形を取っています。北海道はスーパー・クラスター振興戦略がありますし、関東は集積地域が多いのでいくつかのクラスターが集まっています。近畿も4つのクラスターを指定しています。

もともとクラスターは一定の範囲のエリアを指定するようなものですが、実際にはいろいろな大きさがあります。TAMAという八王子を中心としたエリアは私どもがクラスター計画を言う前から集積があり広域なエリアです。四国テクノブリッジ計画は四国で1つのクラスターを考えようということになっていますが、集積という意味では実際には四国には4つ、あるいはもっと細かくなっています。こういう計画はあまりに広域になりますとぼやけてしまいますので、やはり集積の中にもコアというものがあるべきでしょう。

企業数は、資料では5800社となっておりますが、現在全体で中堅・中小企業6千数百社がクラスター計画に参加すると言ってくれています。大学も

220以上が参画してくれており、それぞれの地域でそれぞれ特色ある活動を行っています。

クラスター計画の詳細についてはいろいろな本にも、また経済産業省のホームページにも載っておりますので省略しますが、この計画は2001年にスタートして、現在は5年目に入っているところです。

去年から勉強会を始め、今年6月に「産業クラスター研究会報告書」を出しました。産業クラスター計画について、次のステップに進むためにもう一度原点にかえてチェック・アンド・レビューをしてみようということです。今後5年後、10年先にどうするかビジョンを描いた訳です。

4. 産業クラスター計画参画のメリットと効果

クラスター計画に参加するということは、地域の中核的な機関に参加してネットワークに参画できるということです。様々な情報を得られるということから始まり、研究開発や製品開発に対してもメリットがあります。無条件に何らかの補助金を受けられるようになるというわけではありませんが、情報を得やすくなる、コンソーシアムを組みやすい、ビジネスの相手を見つけやすい

などのメリットがあり、産業クラスター計画を理解している金融機関などからの資金提供がスムーズになるなどのメリットも出ています。

5. 産業クラスター政策の今後の展開

今、産業クラスター政策の最初の5年が過ぎたところで、次の5年は成長期と考えています。この先更にネットワークを構築し、次々と事業が生まれる環境にしようとしています。今は参画すると自分の事業拡大にはそれなりに役に立つけれども、シリコンバレーのように放っておいても次から次へと新しい事業が起きてくるというそこまでの環境にはなっていません。現在は、それぞれのクラスター地域に対して、もう一度ビジョンを描くよう指示をしております。こういった活動をそれぞれの経済産業局が中心となってはじめているところです。

このクラスター政策推進の強化のためにやるべきこととして、1つは産学官ネットワークを更に強化しようというのがあります。19のプロジェクトそれぞれに中核的な機関があります。北海道で言うと財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック）、大阪では財団法人大阪科学技術センター（オステック）などです。しかし、そうした機関だけを支援してもなかなかネットワークは広がっていかないとすることで、今年度は更に外側の拠点になりうるような機関とのネットワークを広げようと60カ所ほど選び、1カ所2500万円程度という額ですがネットワーク形成費用を予算化したところです。例えば北海道の中核機関はノーステック財団ですが、情報分野ではその他に北海道ソフトウェア技術開発機構などの機関があり、そうした機関とのネットワークを作っていこうと言うことです。

もう1つが実用化技術開発支援施策というものです。お聞きになったこともあろうかと思いますが、地域新生コンソーシアム研究開発事業という随分昔からやっている事業があります。これが今の形でスタートしたのは平成9年からで、NEDOで担当してもらっていたときもあります。今は経済産業省直轄でやっています。また、地域新規産業創造技術開発費補助事業もあります。これらを合せて、約200億円規模の予算になっています。地域で産学官からなる研究コンソーシアムを組んだところに委託費として出すというような形になっています。地域新生コンソーシアム研究開発事業はクラスター計画の前に生まれていますが、現在はコンソーシアム事業はクラスター計画の主要な施策という位置づけで、クラスター参画企業が関係するコンソーシアムには、ある程度集中的に

予算をつけていこうとしています。実際にはクラスター計画に参加している企業がコンソーシアム採択案件の7割程度に入っています。

17年度新しくコンソーシアム事業の中に他府庁連携枠と地域ものづくり革新事業枠というのを作りました。それらも含めて、今週末（7月15日）に今年度の採択事業の発表が行われるので最後の調整をしているところです。全体で160件程度の事業を採択して、新しい事業の創出を期待しているところです。

そうは言っても事業化に成功した案件、つまり売るところまで持って行った案件は全体の20%～25%位です。事業の波及効果なども期待できますが、もっと事業化そのものを支援しようと言うことで、金融とか商社などのサポート機能を付けることによって、さらに事業化に結びつけていきたいというのが私どもの考え方です。

6. ビジネスインキュベーション（BI）と産業クラスター政策

私どもは地域経済産業グループという局に相当するグループです。ひとつ隣に産業施設課というのがあり、そちらでビジネスインキュベーションを担当しています。日本にはビジネスインキュベーション施設が332あります。そのうちの半分ぐらいは何からの形で国が支援をして作っています。アメリカと比べると桁違いに少なかったのが、当初は数を増やすことに主眼を置いてきました。現在は1437社が卒業しています。

しかしながら、インキュベーション・マネージャー（IM）を置いているところはまだまだ少なく、施設に入ってもソフト的な支援がなかなか受けられない状況です。今後の方向性としては、ビジネスインキュベーションにインキュベーション・マネージャーを置いて、相談を受ければ商社を紹介したり、助成を受けることを支援するなどをするべく、インキュベーション・マネージャー育成機関ではIM講座を開設しているところです。

ビジネスインキュベーションは、これまではこうして支援をして欲しいと手を挙げてきたところを支援してきたのですが、せっかく産業クラスターという良い企業ネットワークがあるのに、ビジネスインキュベーションに入っていないながらそれを知らなかった人もいます。政策の効率を高めるためには産業クラスターとの連携をより深めるべきということで、産業クラスター計画地域にインキュベーションを作り、且つ、インキュベーションに入った企業にできる限りクラスター計画に参画して貰うように考えているところです。

「新産業創造戦略2005」(平成17年6月)の概要

・昨年5月に策定された「新産業創造戦略」の具体化を図るべく政策面を進化させた「新産業創造戦略2005」を策定。
 ・策定に向けた考え方としては、燃料電池、ロボット等戦略7分野や地域再生の実現に向けた施策の更なる具体化に加え、以下の3点の施策を重点的に実施。

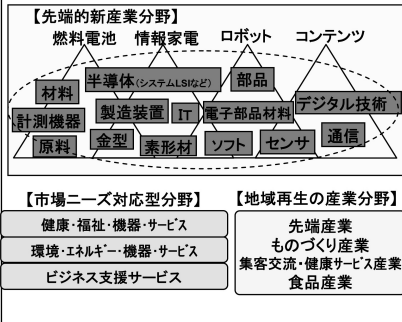
- ①高度部材・基盤産業(サポーターインダストリー)への施策の重点化 → 「高度部材産業・ものづくり中小企業強化プログラム」(仮称)
- ②人材、技術等の蓄積・進化 (平成17年度中に策定)
- ③知的資産重視の「経営」の促進

1. 新産業創造戦略の重点分野の強化

- <先端的新産業分野における新たな目標>
- ①燃料電池: 新たな戦略シナリオとして、定置用の市場拡大、自動車の技術的課題のブレークスルーの実現
 - ②情報家電: 生活・産業・行政・社会的課題の各分野に競争力・課題解決力をもたらす新たな「プラットフォーム・ビジネス」を情報家電を軸に展開
 - ③ロボット: 安全基準策定、需要開拓支援等による、生産工程の一層のロボット化とサービスロボット市場の創成
 - ④コンテンツ: 日本をアジア全体のコンテンツ制作・流通のハブとする「ソフトパワー」戦略の推進

- <市場ニーズ対応型分野の新たな目標>
- ⑤健康・福祉: 地域発の競争力あるヘルスケア産業群の創造に向けて、関係省庁との連携強化などにより事業環境を整備
 - ⑥環境・エネルギー: 我が国の優れた環境・リサイクル技術の世界市場への展開に向けて、国際的なルール整備、国際標準化等を実施
 - ⑦ビジネス支援: サービスの一層の高度化・多様化の促進に向けて、先進事例の抽出、先導企業の創出
- <地域再生の重点政策の具体化>
- 地域独自の戦略に基づく、産学官連携、ブランド等「地域基礎力」の強化、信頼のコミュニティ形成支援

<新産業創造戦略>



2. 重点分野を支える共通産業への政策展開

- 高度部材・基盤産業(サポーターインダストリー)への施策の重点化
- ~先端的新産業分野等の競争力の源泉となる高度部材産業集積と、それを支える多様な技術を担う「匠の中小企業」を強化するためのプログラムを平成17年度中に定め、重点的に支援~
- ・ものづくり基盤技術分野の戦略を定め、それに基づき、精度向上、新素材への対応等技術開発・実用化支援、人材育成・確保、経営基盤強化等中小企業への支援策を強化
 - ・世界トップレベルの高付加価値部材の創成と擦り合わせの連鎖を誘発する産業集積の強化に向けて、リスクの高い研究開発、地域集積を重点的に支援するとともに、川上・川下間のルールを整備

3. 横断的政策の進化

- 人材、技術等の蓄積・進化
- ~競争力を支える人材の育成・活用、出口を見据えた研究開発の促進等~
- ・ものづくり分野・戦略分野における専門職大学院の設置、海外からの高度人材流入 等
 - ・技術戦略マップを活用した効果的な研究開発
 - ・経営資源の潜在力を引き出すIT活用推進
 - ・人材・研究開発・ITの投資促進税制

- 知的資産重視の「経営」の促進
- ~知的資産重視の経営を行い、それが市場からも適正に評価され、企業価値を高めるメカニズムの構築~
- (注)知的資産: 人材や技術など財務諸表に現れない「見えざる資産」
- ・知的資産の評価・管理・活用・開示のための手法づくり(「知的資産経営開示指針」の策定等)
 - ・コア人材・コア技術の適正管理(「営業秘密管理指針」の改訂等) など

図2 「新産業創造戦略2005 (平成17年6月)」の概要

7. 新産業創造戦略2005 (図2)

今までは地域経済産業グループの産業クラスター計画を中心とした話でしたが、それをとりまく最近の当省の施策では、新産業創造戦略を昨年度策定し、今年度それをさらに、「新産業創造戦略2005」として取りまとめています。重点分野は図3の中にある7分野です。今年度は重点分野を支える共通産業への政策展開として「高度部材・基盤産業(サポーターインダストリー)」に力を入れようとしています。この部分が強いから日本の産業は強いのだろーと言われていました。来年の新政策でもありますが、今年度からでも推進しようとしている「高度部材産業・ものづくり中小企業強化プログラム(仮称)」があります。これらの施策が来年度に向けての経済産業省の主要な施策となります。

具体例として、情報家電に関連する業界の川上(電子材料)から川下(セット機器)までを考えてみましょう。川下まで行ってしまうと日本のシェアは27%と少なくなります。川上の電子材料では日本のシェアは65%と非常に高くなります。この川上の部分を更に強化すれば川下に向けて競争

力を高めることができるだろうという考えに基づいています。

また、その中で地域再生の重点施策の確認もしています。サポーターインダストリーの集積は地域に多く見られるので、地域の力を高める地域基礎力の強化、クラスター計画のような信頼のコミュニティ形成などに力を入れることを考えています。

製造中核人材の強化ですが、製造ラインで中核的に働ける人を強化していきます。2007年度以降団塊の世代が高齢化を迎えていき、長年日本の製造業を支えてきた優秀な技術者が退職する年齢となります。そのための施策も用意しています。私どもの「ものづくり革新」という事業は、ものづくり人材の育成と基盤産業は一体でやるべきであろうという考えに基づいています。

8. 新連携と大学発ベンチャー (図3)

もう1つ、今年度やっていくこと目玉で地域に関連が深い施策に新連携があります。冒頭にお話しした地域で新事業を起こそうという新事業促進法という1998年につくった法律も含め、3つの中小企業関係の法律を束ねて、「中小企業新事業活

新連携支援全体図

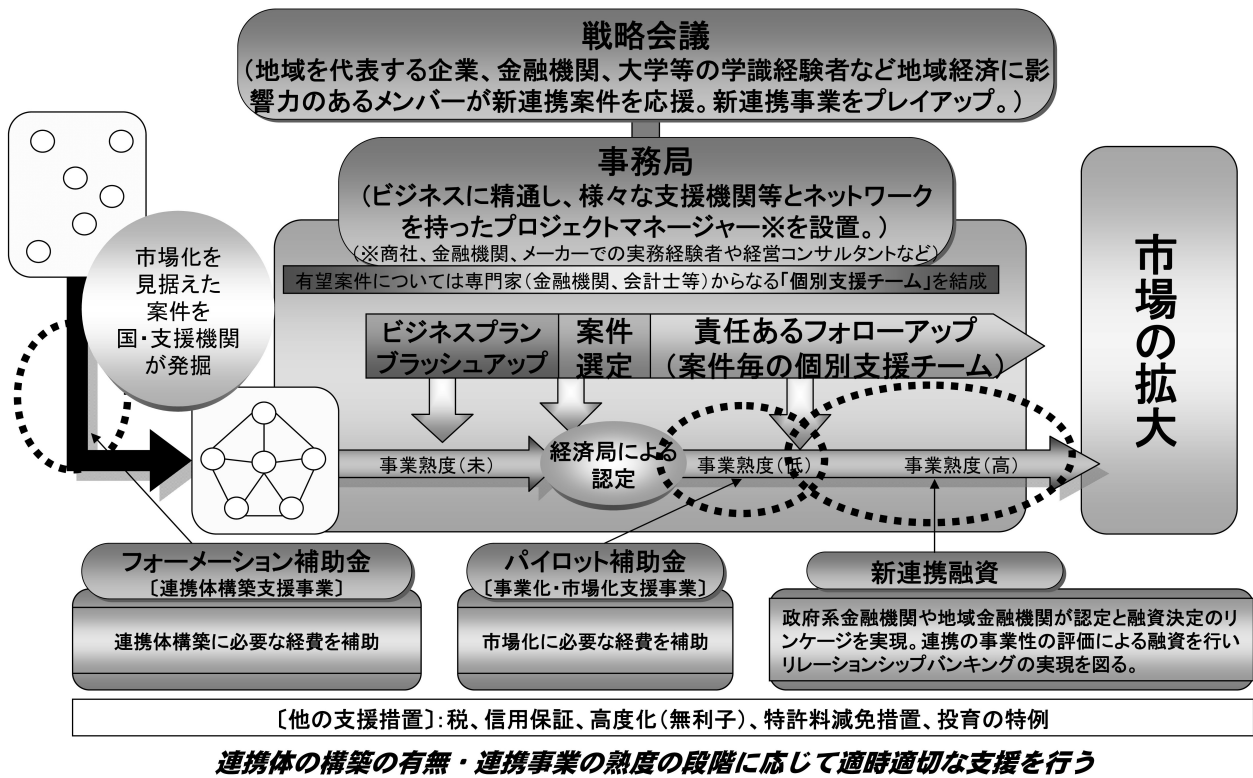


図3 新連携支援全体図

動促進法」が4月に可決されております。この法律は地域において新しい連携を推進しようと言うものです。これまでも異業種交流などがありましたが、この法律では新しいビジネスモデルに従って、新しい異業種間の組合せや地域を越えた組合せを考えている企業を支援していこうというものです。高度な技術を持っている企業、事業化を図ることができる企業などが研究機関、NPO、組合等と連携をして、新しいビジネスモデルに基づいて事業を起こすというようなものに対する支援を考えています。研究開発そのものから試作への支援、さらには事業化に至るところまでの支援等で、ちょうど今、一次募集をしているところです。

9. 第3期科学技術基本計画（図4）

科学技術基本計画ができて十数年が経ちました。1期目5年、2期目5年とやってきて2期目が今年度で終わり、平成18年度から第3期目に入ります。当初の第2期基本計画では科学技術のために24兆円、およそGDPの1%を投資すると言ってやってきましたが、GDPが落ち込みましたので実際には21兆円しか使われておりません。まだ比率としては諸外国に比べて日本は低いという意見もあ

ります。

経済産業省がこの計画に参画する方針として、出口の見える技術開発を行っていこうと言う基本的ポジションを主張しています。現在概念的な整理を行い、今後、実際にどの分野でどのぐらいの投資をしていくかという議論を始めています。

地域との関係では科学技術連携施策群という概念を今回取り入れています。これまで各省庁が縦割りでいろいろなことをやってきていますが、例えば地域施策についても、これらを整理して、地域科学技術クラスターという施策群を考えています。総合技術開発会議の中に専門調査会を作り、科学技術連携施策群を位置づけています。連携施策群としてコーディネータを指定し、各省庁で縦割りになっている地域科学技術施策を連携していこうと言うことです。

地域科学技術に関する主要な施策では、文部科学省は知的クラスターを14年度からスタートさせております。旧国立大学を中心とした18の地域を指定して5年間の交付金を出すというものです。私どもの産業クラスター施策との連携は既に強固なものです。他の省庁もそれぞれ地域に関連する施策をもっています。情報化未来都市関連で活用出来る予算でいえば、例えば総務省では最先端の

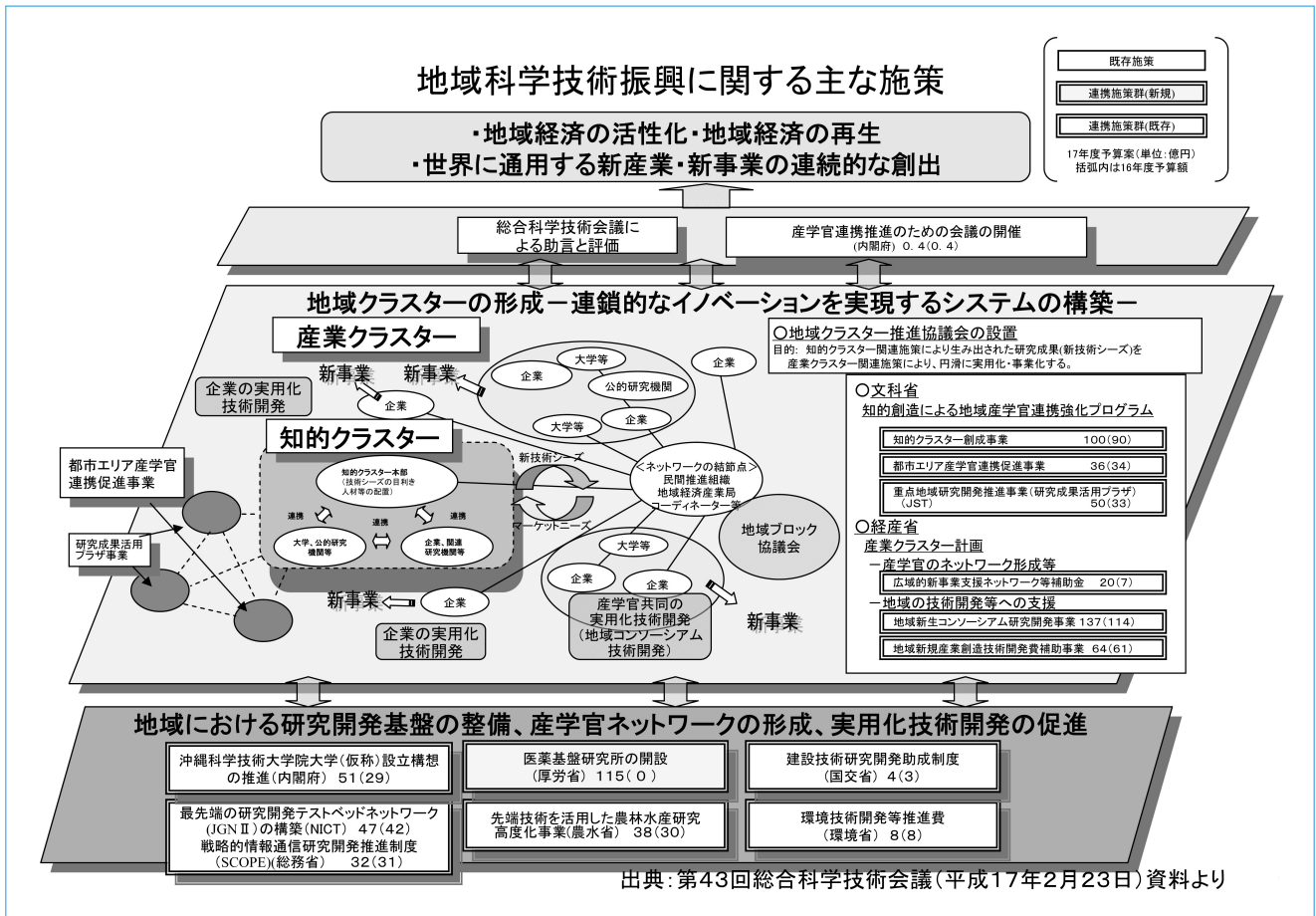


図4 地域科学技術振興に関する施策

研究開発テストベッドネットワーク、戦略的情報通信研究開発推進制度などがありますが、こうした予算を地域で是非活用して頂きたいと考えているわけです。

ここにあるような文部科学省の知的クラスターをはじめとする地域のシーズを産み出す形の研究開発と、地域新生コンソーシアム研究開発事業のような実用化のための技術開発の連携を中心として、他の府省などの施策も含めて、コーディネータが連携を調整することによって、地域が一体となってやるという事業を見つけていきたいと思っ

ています。

これらの活動は、それぞれ地域ブロックで各府省の出先機関の長による協議会を作ってやっております。事務局は各経済産業局が担当しています。地域の側からこういう事業をやりたいとの提案を受け、各府省の施策をうまく組み合わせてやって頂きたいと思います。今までご説明したように、地域という視点でいろいろな施策を推進しておりますので、ご参考にして頂けると幸いです。

(文責: 情報化未来都市構想推進協議会事務局)